連合三重、三重県経営者協会、三重県および三重労働局による「働く人の『時間を大切にする三重県』宣言」を行います！

　このたび、日本労働組合総連合会三重県連合会（以下、連合三重）と三重県経営者協会、県、三重労働局が、平成３１年４月の働き方改革関連法の施行を控え、連携してワーク・ライフ・バランスの推進にさらに取り組む決意を表明することで、三重県にかかわるすべての人が活き活きと働き、暮らすことのできる地域づくりに向け気運を醸成するため、下記のとおり、「働く人の『時間を大切にする三重県』宣言」を行います。

１日時　　平成３１年３月６日（水）１６時００分から１６時１５分

２会場　　三重県庁３階プレゼンテーションルーム

３内容　　挨拶、宣言書への署名、記念撮影

４出席者　日本労働組合総連合会三重県連合会　会長　吉川　秀治

　　　　　三重県経営者協会　　　　　　　　　会長　小倉　敏秀

　　　　　三重県　　　　　　　　　　　　　　知事　鈴木　英敬

　　　　　三重労働局　　　　　　　　　　　　局長　下角　圭司

 ※その他各団体の関係者が出席します。

５参考　　　日本労働組合総連合会では、平成３１年４月の改正労働基準法の

　　　　　施行にあたって、すべての職場でより良い働き方の実現を目指して、

　　　　　３月６日を「３６協定の日」と定め、「Action３６！」として経済団

　　　　　体等と長時間労働の是正に向けた労使共同宣言締結を実施すること

　　　　　により、社会的メッセージを発信することとしています。

今回の「働く人の『時間を大切にする三重県』宣言」は、こうした

動きを受けて、連合三重、三重県経営者協会、県および三重労働局が

連携して取り組むための決意を表明するものです。

担当者　三重労働局労働基準部監督課

　　　　　電話　059‐226‐2106